

第 24 回 中山間地域振興特別委員会

日時:令和 3 年 8 月 24 日(火)
9 時 分 ~ 時 分
場所:議会全員協議会室

【出席者】 田畑委員長 布施副委員長
川上委員 柳楽委員 野藤委員 上野委員 飛野委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】

【執行部】 地域政策部長 産業経済部長
防災安全課長
政策企画課長 地域活動支援課長 まちづくり社会教育課長
地域福祉課長 健康医療対策課長
農林振興課長 農林振興課副参事 農業委員会事務局長
維持管理課長 地籍調査課長

【事務局】 古森局長 大下書記

議 題

- (1) 提言 1 「集落機能の維持対策について」の進捗状況（報告）
- (2) 提言 2 「情報・通信・交通の確保対策について」の進捗状況（報告）
- (3) 提言 3 「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策について」の進捗状況（報告）
- (4) 提言 4 「中山間地における安全・安心対策について」の進捗状況（報告）
- (5) その他

○次回開催 月 日 () 時 分 第 4 委員会室

中山間地域振興に関する提言（平成 31 年 3 月）

1：集落機能の維持対策について

【テーマ】『自主性にとどまらない主体性の創造による地域活動の推進』

～集落機能の維持・向上に向けて～

提言Ⅰ 地域の現状把握と話し合う場をつくること（1）（2）（3）

提言Ⅱ 地域のサポート体制の充実、人材育成を図ること（1）（2）（3）

提言Ⅲ 専門家のサポート体制を確立すること（1）（2）

提言Ⅳ 必要な予算を確保すること

中山間地域振興に関する提言（令和元年 9 月）

2：情報・通信・交通の確保対策について

【テーマ】『だれ一人として取り残されることのない生活基盤整備の推進』

～情報・通信・交通の確保に向けて～

提言Ⅰ 情報環境の整備（1）（2）アイ

提言Ⅱ 交通環境の整備（1）アイウエ（2）アイ（3）アイ（4）アイウ

中山間地域振興に関する提言（令和 2 年 9 月）

3：農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策について

【テーマ】『農林地を守り活かす仕組みづくりの推進』

～農林地の維持管理、耕作放棄・鳥獣被害防止に向けて～

提言Ⅰ 農業・林業の担い手・事業継承者の確保 アイウエオカキ

提言Ⅱ 畦畔の草刈の方策 アイ

提言Ⅲ 有害鳥獣被害の対応 アイウエ

提言Ⅳ 耕作放棄地対策 アイウ

提言Ⅴ 山林管理対策 アイ

提言Ⅵ 集落営農の再編（組織運営や共同購入した機械の維持管理の限界） アイウ

中山間地域振興に関する提言（令和 3 年 6 月）

4：中山間地における安全・安心対策について

【テーマ】『命と財産を守る、官民協働による持続可能（SDG s）な地域づくりの推進』

～中山間地における安全・安心対策に向けて～

提言Ⅰ 地域ぐるみで相互扶助機能の充実と防犯・防災対策の強化（1）アイ（2）ア

提言Ⅱ 避難場所の確保と周知（1）アイ（2）ア

提言Ⅲ 道路・河川環境の整備（1）アイ（2）アイ

令和3年8月24日
中山間地域振興特別委員会
政策企画課

中山間地域振興特別委員会からの提言に関する進捗状況について

◆平成31年3月提言 集落機能の維持対策について

【提言Ⅰ】地域の現状把握と話し合う場をつくること (地域活動支援課)

(1) 住民アンケートの実施

(令和3年1月時点の進捗状況)

住民アンケートについては、地区まちづくり計画の策定や更新にあわせて実施されている。実施に当たっては、地区まちづくり推進委員会に対してその必要性や重要性を説明するとともに、アンケートの雛形の提供や他地区での取組の共有を図るなどの支援を行っている。また、島根県が実施した「集落基本情報調査」の結果についても、地域と情報共有を図り、具体的な取組や活動につなげていきたい。

(令和3年7月時点の進捗状況)

地域の課題の洗い出しや現状把握のため、複数の地区において住民アンケートを実施された。アンケートの実施に当たっては、アンケートの雛形の提供、他地区での取組の共有、調査に係る事務的支援などを行っている。引き続きアンケートの取組事例を広く紹介し、地域課題や住民ニーズに応じたまちづくりを進めていけるよう取り組んでいく。

(2) 集金常会の活用

(令和3年1月時点の進捗状況)

令和元年11月に作成した「町内会（自治会）等運営マニュアル」の改訂を令和3年度に予定しており、その中で集金常会の活用を含めた話し合いの手法等について掲載し、地域への周知を図る。

(令和3年7月時点の進捗状況)

現在、マニュアルの改訂作業中であり、完成次第地域への周知を行うこととしている。

(3) 町内会の確立

(令和3年1月時点の進捗状況)

集落や町内会の機能が維持されるよう、旭自治区の「集落機能再編・強化事業」の全市事業への拡大を予定している。

(令和3年7月時点の進捗状況)

令和3年度から旧旭自治区の「集落機能再編・強化事業」を「地域づくり振興事業補助金」の補助事業の一つとして全市事業に拡大し実施している。

【提言Ⅱ】地域のサポート体制の充実、人材育成を図ること

(地域活動支援課・まちづくり社会教育課)

(1) 公民館の体制強化と機能の拡充

(令和3年1月時点の進捗状況)

令和3年度から公民館をまちづくりセンターへと移行し、公民館が担ってきた社会教育を推進する機能を継承しつつ、市民主体の協働のまちづくりを推進していく。

「地域おこし協力隊」制度の活用にあたっては、外部人材の必要性を整理するとともに、任期終了後の定住を見込んだ制度設計が必要であり、慎重に検討している。

公民館の体制強化として、「集落支援員」制度を活用し、地域に精通した人材の活用と育成に取り組んでいく。

(令和3年7月時点の進捗状況)

まちづくりセンターでは、これまでの社会教育を推進する機能に加えて、協働のまちづくりを推進する機能が加わったことから、センター長の勤務時間拡充、主事の人員増及びまちづくりコーディネーターの配置等により、各地域において社会教育を基盤としたまちづくりを推進するための体制強化を図っている。

(2) まちづくり担当専任職員配置によるサポート体制の充実

(令和3年1月時点の進捗状況)

令和3年度から「まちづくりコーディネーター」を全市で5名配置し、地区まちづくり推進委員会等に対する助言等を行いながら、各地区の特色あるまちづくり活動を支援する。

(令和3年7月時点の進捗状況)

各地域にまちづくりコーディネーターを配置し、地域課題の解決に向け地区まちづくり推進委員会の活動支援や、まちづくりセンターの事業支援等を行っている。

また、まちづくりコーディネーターの活動エリアは全市であることから、地域課題によっては複数のまちづくりコーディネーターで対応することとしている。

(3) 組織の活動エリアの設定

(令和3年1月時点の進捗状況)

地区まちづくり推進委員会の活動エリアの縮小や再設定は現在の制度でも可能である。

一方で、これまでの活動実績や取組を通して形成された地区内のネットワークは貴重な財産であることから、まずは地域での話し合いが必要と考える。

(令和3年7月時点の進捗状況)

令和3年度、4つの地区まちづくり推進委員会（日脚町、安城地区、杵束地区、波佐・小国地区）において組織改編が行われ、地域の実態や活動実績に応じた活動エリアの再設定が行われた。改編にあたっては、地域での話し合い等の支援を行った。

また、地区まちづくり推進委員会未設立地区においては、町単位での話し合いの場を設定し、地域課題の共有や今後の町内運営について話し合いを行っており、まちづくりコーディネーターや関係課と連携し情報提供や課題共有等を行い、町の連帯感の醸成及び地区まちづくり推進委員会の組織化に向けた支援を行っている。

なお、令和3年度、片庭町と周布地区において新たに地区まちづくり推進委員会が設立された。

【提言Ⅲ】 専門家のサポート体制を確立すること

(地域活動支援課・まちづくり社会教育課)

(1) 専門家の活用

(令和3年1月時点の進捗状況)

住民アンケートの実施や地区まちづくり計画の策定・更新に当たっては、これまでも島根県中山間地域研究センターやコンサルタント会社を活用している地区がある。

令和3年度には、島根県立大学に地域政策学部が開設されることから、島根県立大学とも連携を図りながら、地域へのサポートに取り組む。

(令和3年7月時点の進捗状況)

現在まちづくり計画の策定に当たり、コンサル会社を活用して進めている地区もあり、市としては、地域との調整や計画策定に係る費用など、人的・財政的支援を行っている。

また、別の地区では、実施したアンケート結果について、島根県立大学が分析を行っており、引き続き関係機関と連携を図りながらサポートを行っていく。

(2) 人材ネットワークの創設

(令和3年1月時点の進捗状況)

令和3年度から「まちづくりコーディネーター」を配置することから、まずは「まちづくりコーディネーター」が相談窓口となり、自らアドバイスを行う、または各分野の専門家等へつなげるなどの支援を行う。

相談内容に応じて、適切な専門家が紹介できるよう情報の整理を行う。

(令和3年7月時点の進捗状況)

様々な経験や専門知識を持った幅広い分野からまちづくりコーディネーターを採用し、専門知識を生かした支援を行うとともに、活動範囲は全市であることから、地域課題によっては、複数のまちづくりコーディネーターで対応することとしている。

また、定期的に情報交換等を行い、課題の共有や取組方法等へのアドバイスを行うなどコーディネーター相互の連携も深めている。

【提言Ⅳ】 必要な予算を確保すること (地域活動支援課)

(令和3年1月時点の進捗状況)

令和3年度予算として、中山間地域活性化のための共通事業（協働による持続可能なまちづくり支援事業等）の創設やまちづくり総合交付金の新たな算定項目（高齢化加算、年少人口加算）の追加等を予定している。

(令和3年7月時点の進捗状況)

令和3年度から、地区まちづくり推進委員会が新たに収益事業に取り組む際の事業費を支援するための「協働による持続可能なまちづくり支援事業」を創設するとともに、まちづくり総合交付金に高齢化加算と年少人口加算を追加・拡充を行った。

また、中山間地域活性化のための共通事業として、「地域づくり振興事業補助金」に町内会等の活動に必要な備品の購入に対する補助事業を追加し、まちづくり活動への支援を拡充した。

なお、まちづくり総合交付金の課題解決特別事業を活用し、アンケートの実施やコンサルタントへの委託などを行っている地域もあり、引き続き交付金を活用していただけるよう支援を行っていく。

◆平成31年3月提言 集落機能の維持対策について

○ 全体に係る進捗状況

(令和元年12月時点の進捗状況)

- ・地区まちづくり推進委員会等における現状把握や話し合いが円滑に進むよう、地域のサポート体制の強化・充実に向け、公民館のコミュニティセンター化について検討を進めている。
- ・専門的なサポートについては、島根県中山間地域研究センターや島根県立大学等と連携して対応していく。
- ・予算の確保については、自治区制度に代わる新たな住民主体のまちづくり方針に基づき、中山間地域における課題解決の予算枠の創設やまちづくり総合交付金の見直しに向けて準備を進めている。

◆令和元年 9 月提言 情報・通信・交通の確保対策について

【提言Ⅰ】情報環境の整備（政策企画課・防災安全課）

(1) ブロードバンド（高速大容量回線）環境の整備

（令和元年 12 月時点の進捗状況）

- ・令和元年度旭地区、令和 2 年度弥栄地区の中継局を改修し、石見CATVが提供するインターネット回線速度 100Mサービスに対応
- ・令和元年度光（FTTH）化整備の概略設計を実施中

（令和 3 年 1 月時点の進捗状況）

市内全域の光（FTTH）化整備事業を推進中。今年度に工事着工し、令和 4 年度から順次宅内工事を行っていく予定

（令和 3 年 7 月時点の進捗状況）

市内全域の光（FTTH）化整備事業を実施中。現在幹線等を施工しており、令和 4 年度から順次宅内工事を行っていく予定。

(2) 複数手段による情報取得の推進

（令和元年 12 月時点の進捗状況）

- ・7 月 中山間地域対策プロジェクトチーム会議に、防災ワーキンググループを設置
- ・5 月 CATVを活用した告知端末システムの視察（松江市・出雲市）
- ・8 月、11 月 携帯電話利用情報発信システムのデモンストレーションを実施
- ・10 月 ポケベル周波数個別受信機の視察（岡山県高梁市）

（令和 3 年 1 月時点の進捗状況）

整備費用、耐災害性などの観点から、引き続き次期防災情報システムを検討中

（令和 3 年 7 月時点の進捗状況）

支所防災自治課との意見交換の中で、議会等でいただいた意見や他市の整備状況等を研究している。整備費用、耐災害性などの観点から、引き続き次期防災情報システムを検討中。

【提言Ⅱ】交通環境の整備（地域活動支援課）

(1) 現状の正確な把握

（令和元年 12 月時点の進捗状況）

- ・令和 3 年度からの新たな公共交通体系構築に向け、「浜田市第二次地域公共交通再編計画」に基づき、地域・関係機関・他部局から情報収集を行うなど、現状把握に努めている

（令和 3 年 1 月時点の進捗状況）

ア. ニーズの把握

生活路線バスや予約型乗合タクシーにおいては、運行委託事業者による利用実績報告書により、利用者の乗降地点など詳細な報告を受けるなど、地域ごとの利用傾向の把握に努めている

また、今年度の県立大学との共同研究において、路線バス廃止沿線住民へのアンケート調査を行い、公共交通についての関心度等意識調査を調査した

イ. データ分析とその共有

データの集計結果などを基に、県立大学との共同研究や、県立大学教員との研究会において、1便1人あたりの運行経費などのデータ分析や、地域が望む公共交通体系について、今年度中に分析・とりまとめを行う予定としている

ウ. 待合環境の改善と機能の複合化

民間路線バスの待合環境については、利用者や沿線住民からの要望を受け、バス事業者への働きかけを行っている

また、本年3月オープン予定の旧お魚センターへの民間路線バスの敷地内への乗り入れにより、施設利用者がバス待合に負担を感じることなく利用できることが期待される

また、生活路線バスや予約型乗合タクシーについては、沿線の公的施設や商業施設のスペースを待合所として提供する取組みを進めている。(現在、金城自治区で導入)

エ. 他部局・隣接自治体等との連携

「浜田市地域公共交通活性化協議会」において、教育・福祉・観光等の関係部署も構成員となっており、公共交通の利用促進への取組みや、公共交通体系のあり方について協議を行っている

また、昨年末には、市内のタクシー事業者との意見交換会を開催し、現在の状況や市の施策についての情報共有と意見交換を行った。

隣接自治体との連携については、「島根県生活交通確保対策協議会（石見分科会）」において、情報共有や意見交換を行っており、引き続き連携を行う。

(令和3年7月時点の進捗状況)

ア ニーズの把握

生活路線バスや予約型乗合タクシーについては、引き続き運行委託事業者から利用者の乗降地点などの報告を受け、地域ごとの利用傾向の把握に努めている。

また、令和3年7月に浜田市地域公共交通活性化協議会を開催し、公共交通事業者とコロナ禍における運行状況や経営状況について情報交換を行った。

予約型乗合タクシーについては、今年度中に利用者を対象としたアンケート調査の実施を予定している。

イ データ分析とその共有

昨年度に引き続き県立大学教員との研究会を開催し、利用者のニーズに即した持続可能な交通体系の構築に向けた調査研究に取り組む。

ウ 待合環境の改善と機能の複合化

はまだお魚市場のオープンに伴い、令和3年3月から民間路線バスが敷地内へ乗り入れ運行している。(1日当たり上り下り各9便)

エ 他部局・隣接自治体等との連携

福祉部局との連携強化を図るため、健康医療対策課と情報共有・意見交換する場を定期的に設けている。

(2) 効率的な地域公共交通の確立とネットワーク化

(令和元年 12 月時点の進捗状況)

- ・スクールバスの混乗化などの地域交通資源の一体的運用は、導入可能な地区において既に実施している。
- ・今後、未実施地区においても、ダイヤや路線の折り合いがつけば、随時導入を検討する。

(令和 3 年 1 月時点の進捗状況)

ア. エリアの見直し

地域が主体となって行う「自治会輸送」については、人口減少や高齢化などにより、運転手などの担い手不足が課題となっている。

複数自治会での共同運行の話もあったが、人的・経済的負担などの課題から実現にいたっていない。

一部の地域（浜田・金城）においては、地域住民同士で計画し、買い物等への移動にタクシーを借り上げるなどの取組みが定着している。

このような既存の交通を活用した取組み事例の情報提供・周知を、3 月放送予定の「浜っ子タイムズ」において図る予定。

イ. 民間事業者との連携

現在、運行ルートが重複している路線において、混乗化することで、更なる効率化が見込める地域については、生活路線バスとスクールバスとの混乗化を実施している。

未実施地区においても、実現性や効果を検証した上で、検討していく。

介護事業者が所有する車両の活用については、一般旅客自動車運送事業の許可など法規制の適用の課題があり、現状実施には至っていない。

他の民間事業者の車両活用等については、今後、検討・研究を進めて行く。

ウ. 多角的な地域事業の推進

地域によっては、集落機能の維持は深刻な課題であり、公共交通にかぎらず買い物支援や生活サポートなど総合的な支援が必要と認識している。

公民館のまちづくりセンター移行の中で、まちづくり機能の充実を図っていきたいと考えており、まちづくり総合交付金の課題解決事業の活用など、地域独自の取組に対し一層の支援を行っていくこととしている。

保険の整備については、市生活路線バス及び市予約型乗合タクシーは、入札条件に加入要件を設定しており委託料の積算に計上している。

自治会輸送の保険料負担は、運営費補助として市が全額支出している。

(令和 3 年 7 月時点の進捗状況)

ア. エリアの見直し

金城地域で実施されているタクシー等を活用した交通手段確保の取組に対する支援制度の構築に向けて検討を進めている。

イ. 民間事業者との連携

変更なし

ウ. 多角的な地域事業の推進

地区まちづくり推進委員会等による社会的課題の解決を目的とした事業が自立的で安定的に継続して実施できるよう、令和 3 年 4 月に中山間地域振興枠の事業として「協働による持続可能なまちづくり推進事業補助金」を創設した。

(3) 住民意識の醸成

(令和元年 12 月時点の進捗状況)

- ・住民意識情勢への取組として、広報はまだへの公共交通特集掲載、野外イベントでのバス体験乗車会などを実施した。
- ・敬老福祉乗車券事業についても、事業を拡大し、制度周知に努めている。

(令和 3 年 1 月時点の進捗状況)

ア. 啓発活動の実施

公共交通体系や運転免許返納制度などの周知や利用促進を図るため、令和 3 年 3 月の「浜っ子タイムズ」において放映予定である。

また、実際に運行している市生活路線バスや予約型乗合タクシーを利用した、「お出かけツアー」などを企画・支援し、公共交通を身近に感じてもらえる取組を行った。

イ. 公共交通の利用促進

敬老福祉乗車券事業については、令和 4 年度からの制度見直しに合わせて、より利用しやすい制度となるよう、令和 3 年度中に検討する予定。

(令和 3 年 7 月時点の進捗状況)

ア 啓発活動の実施

令和 3 年 3 月の「浜っ子タイムズ」において、浜田市地域公共交通再編計画や市内の公共交通に関する情報を発信し、公共交通の積極的な利用を呼びかけた。

イ 公共交通の利用促進

敬老福祉乗車券事業については、令和 4 年度以降も継続する方向で調整を進めており、より利用しやすい制度となるよう検討している。

(4) 新しい手段の研究

(令和元年 12 月時点の進捗状況)

- ・次世代モビリティサービスの導入及び実証実験の受入については、本市の現状に適したものかを慎重に見極めつつ、引き続き、調査・研究する。
- ・既存の公共交通手段に代わる、タクシーを活用した、ドア・トゥ・ドアの、より使い易い新たな交通手段の導入を検討している。

(令和 3 年 1 月時点の進捗状況)

ア. 車両改善への支援拡大

令和 3 年度の市生活路線バス「弥栄野原線」の車両更新にあたっては、利用人数や運行ルートを踏まえ小型車両の導入を予定している。

今後もスクールバスとの共用車両を除き、利用実態を踏まえた車両導入を検討する予定。

イ. 移動サービスの充実

移動図書館号（ラブック号）や巡回人間ドックなどの移動検診・出張検診を実施している。

引き続き、実施可能な行政サービスの研究に努める。

また、令和 3 年度から、事業者と地域が連携した移動販売と高齢者見守り事業への取組みに対しての支援を予定している。

ウ. 新しい交通手段の導入推進

次世代モビリティサービスの導入及び実証実験の受入について、現在、島根県を通じて大手通信系企業との調査事業の可能性を模索している。

今後も、本市の現状に適したものかを慎重に見極めつつ、引き続き、調査・研究するとともに、他地域での実証実験結果等を踏まえた検討を進めて行く。

(令和 3 年 7 月時点の進捗状況)

ア 車両改善への支援拡大

市生活路線バス「弥栄野原線」の車両更新については、利用人数等を踏まえ小型車両（15 人乗程度）の導入に向けた準備を進めている。

イ 移動サービスの充実

地区まちづくり推進委員会と移動販売事業者との連携による買い物支援や安否確認等の取組を促進するため、令和 3 年 4 月に中山間地域振興枠の事業として「見守り移動販売支援事業補助金」を創設した。

ウ 新しい交通手段の導入推進

変更なし

◆令和2年9月提言 農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策について

【提言I】農業・林業の担い手・事業継承者の確保（農林振興課）

(1) 農業希望者の裾野を広げる対策やスマート農業の導入

（令和3年1月時点の進捗状況）

・農業研修制度による新規研修生 3人（令和2年度）
・国県市の補助事業によりラジコン草刈機やドローンを導入している。また、民間事業者がGPSを利用した重機での水田の均平化などが試験的に取り組まれている。

（令和3年7月時点の進捗状況）

農業研修制度による新規研修生 2人（令和3年4月開始1名、7月開始1名）

(2) 担い手の受け入れ態勢の確保と地域との出会いの場創出（支援センター）

（令和3年1月時点の進捗状況）

農業研修生等の受け入れを推進するため、品目ごとの就農パッケージの作成を行うとともに、受け入れ農家のモデルパッケージの作成を進めている。

農業の担い手が地域の重要な担い手でもあると認識しており、農業研修生等が地域に入りやすいよう支所と一緒に取り組むことが必要と考えている。

（令和3年7月時点の進捗状況）

就農パッケージを作成し、農業人フェア（リモート）において活用している。

(3) 地域の特性を生かした作物等の創生及び販売方法の検討、組織化・グループ化の支援

（令和3年1月時点の進捗状況）

地域の特性を生かした作物としては、中山間地でも収益性が高く安定的な経営ができる有機野菜を振興作物として指定し、産地拡大に対して支援していく。

また、組織化・グループ化への支援については、集落営農法人の組織化を進めるとともに、既存法人や複数集落での広域連携についての検討を開始した。

（令和3年7月時点の進捗状況）

有機野菜等農業用ハウス整備事業を推進するため、各農業経営体との事業実施に向けた調整を行っている

(4) 意欲ある生産者、新規就農者への経営維持支援

（令和3年1月時点の進捗状況）

認定農業者については、中核的な経営体を目指す担い手へのヒアリングを行い、専門家や県の普及部による経営指導などに取り組んでいる。

新規就農者については、半年毎にサポートチームにおいてヒアリングを実施し、現在の就農状況の確認とアドバイスを行っている。

（令和3年7月時点の進捗状況）

変更なし

(5) 自伐型林業家への支援と育成

(令和3年1月時点の進捗状況)

現在、林地残材有効活用事業や豊かな森づくり推進事業で支援を行っているほか、原木しいたけの原木調達において間接的な支援を行っている。

(令和3年7月時点の進捗状況)

令和2年度実績

- ・林地残材有効活用事業 作業路開設 2,309m、搬出材積 370 m³
- ・しいたけ原木購入支援 39,970 本補助

(6) 新規就業者に対する住宅等の環境整備の充実・強化

(令和3年1月時点の進捗状況)

新規就農者の就農場所や生活様式など本人のニーズに応じて、空き家バンクの活用や市営住宅などを紹介できるよう努めている。

(令和3年7月時点の進捗状況)

変更なし

(7) 基盤整備に関する国・県への要望・協議

(令和3年1月時点の進捗状況)

県営中山間地域総合整備事業（浜田東部）、団体営農業基盤整備促進事業等を実施中であり予算確保へ向けた要望を行っている。

また、今後整備を予定している弥栄自治区の圃場整備を浜田市のモデルケースと位置付け、農地集積の促進、および水田園芸への転換を図り、高収益作物の導入により農家所得の向上に向けた農業施策に取り組んでいる。

(令和3年7月時点の進捗状況)

令和3年度に行う基盤整備関係の国庫予算はおおむね確保できた。

令和4年度の予算確保へ向け要望を行っていく。

弥栄地域の圃場整備について、事業採択に向けた調査に着手した。

【提言Ⅱ】 畦畔の草刈の方策（地域活動支援課・農林振興課）

(1) まちづくり推進委員会等での取組強化と制度設計の公表と具体的推進

(令和3年1月時点の進捗状況)

令和2年3月に地区まちづくり推進委員会を対象とした先進地視察（雲南市吉田町の「里山照らし隊」及び松江市東忌部町の忌部助け合いセンター「輪の会」）を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大に伴って中止した。

市内外を含め、既存の取組事例の発表機会を設けるなどして、組織化や活動の推進を図っていく。

(令和3年7月時点の進捗状況)

変更なし

(2) 草刈作業の負担軽減に向けた支援（防草シート、センチピードグラス）

（令和3年1月時点の進捗状況）

センチピードグラスの吹付け面積は、令和2年度見込み数量で6.8ha（令和元年度まで15.1ha）となっている。なお、畦畔除草等除草省力化推進事業については、令和3年度から新たに設ける中山間地域振興枠において、事業内容を拡充し実施する予定。

（令和3年7月時点の進捗状況）

令和3年度7月時点におけるセンチピードグラスの吹付け予定面積は、3.76ha。
なお、令和3年度からは、中山間地域振興枠の農用地保全事業において実施し、上限面積の拡充や吹付け後の管理に対する支援を追加している。

【提言Ⅲ】 有害鳥獣被害の対応（農林振興課）

(1) シカ・サル対策が可能な防護柵や複合柵への切替えについて

（令和3年1月時点の進捗状況）

本市は、シカやサルよりもイノシシの被害が圧倒的に多いことから、現時点ではイノシシの防御を中心に広域的防護柵の普及を進めている。

サルについては、通常の防護柵（高さ1.2m）の上に電気柵を設置することで対応できると考えるが、シカの跳躍力は2m以上といわれ、イノシシの倍の高さの柵が必要と思われる。

隣接市町や県境付近での被害対策を情報収集しながら引き続き対策を研究していきたい。

（令和3年7月時点の進捗状況）

現時点で、シカの見撃や捕獲は少なく、令和3年度の広域防護柵については、従来の高さ1.2mを設置予定。

(2) 獣肉加工処理施設の新設とジビエの普及と販路拡大、不要個体の対応について

（令和3年1月時点の進捗状況）

弥栄町獣肉加工処理施設では、精肉だけでなく、猪肉ローストなどの加工品やペットフードなどの試作研究も始めている。今後の製品化に向けて支援していく。

（令和3年7月時点の進捗状況）

令和2年度175頭（有害捕獲162頭、狩猟期13頭）を食肉として処理している。

(3) 狩猟免許の簡素化、講習施設等の設置に関する国・県への要望等について

（令和3年1月時点の進捗状況）

狩猟免許の簡素化については、短時間では解決しない問題であるが、引き続き狩猟者の意見を国や県に要望していきたい。

講習施設等の設置については、県西部市町による「鳥獣被害対策広域連携協議会」を県が開催しており、この中で必要性等を訴えていきたい。

（令和3年7月時点の進捗状況）

狩猟免許取得に向けて、試験直前の事前講習会の受講を進めている。
講習施設等の設置については、令和3年5月に浜田市猟友会から浜田市議会に対して島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センターの設置を求める請願が提出され、6月定例会議において採択されており、市としても必要性等を訴えていく。

(4) 出没情報や罟管理のICTを活用した対策について

(令和3年1月時点の進捗状況)

以前、美川西地区で設置していたICT檻の捕獲率が悪く、効果が確認できなかった。
出没情報などのICT機器は維持管理費や機器導入の費用対効果を考え、導入事例も情報収集しながら研究していく。

(令和3年7月時点の進捗状況)

変更なし

【提言Ⅳ】耕作放棄地対策（農林振興課・農業委員会事務局）

(1) 耕作放棄地と住居のセットでの提供及び初期投資経費の負担軽減

(令和3年1月時点の進捗状況)

現在、耕作放棄地となっている農地は、条件が良くない農地が多いため、技術の未熟な新規就農者へは負担が大きいと考えている。地域で今後の農地の有効利用を検討する中で検討していく。

(令和3年7月時点の進捗状況)

提言Ⅰ(2)における就農パッケージにおいて、想定農地を数地区選定し作成した。住宅については、空き家バンクを中心に紹介している。

(2) 農から始まるまちづくりの地域での対策について

(令和3年1月時点の進捗状況)

中山間地では農業と地域振興は切り離すことはできないため、集落・地域において農地維持の考え方の話し合いの場が設けられ、一部地域では、関係機関も交えた協議が進められている。

(令和3年7月時点の進捗状況)

変更なし

(3) 農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当地域における農地等の利用最適化について

(令和3年1月時点の進捗状況)

農業委員・推進委員の方々には、農地等の利用最適化に関して、①担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進 ②そのために農地所有者の意向把握や「人・農地プラン等」の地域の話し合い等への参加 に取り組んでいく役割があることは、充分認識していただいている。

しかしながら、担当地域ごとに事情が異なるため、その地域に見合った取り組みをせざるを得ず、現段階ではまだ具体的な成果が表れているところはないが、引き続き取り組みを進めていただくよう、働きかけている。

(令和3年7月時点の進捗状況)

条件の悪い農地等も農地所有者が耕作されていたが、後継者不足等により耕作されない方が多くなり、また、農地の集積等を図るべき担い手は高齢化等で減少し、新たに農業へ参入される方も年々と少なくなっている。

これに伴い、集積率も下がり、遊休農地の解消等は非常に困難な状況となっている。

この現状を認識しつつ、関係部署と一体となって遊休農地の増加を抑え、集積しやすい取り組みを引き続き進めていく必要がある。

(1) 早期に地籍調査に取り組むべき

（令和3年1月時点の進捗状況）

現在、地籍調査事業の実施地区は、浜田自治区では黒川町の3地区や原井町等の市街地を中心に計6地区の調査を行っています。

また、金城自治区では入野の2地区や追原、弥栄自治区では門田、三隅自治区では西河内を調査しており、合計11地区を調査しています。

平成28年度に決定された国の重点方針により、防災対策や森林施業の円滑化、都市開発等の基幹事業実施予定区域等における先行調査となる地籍調査に対する経費を重点的に支援するとされたため、国の重点方針に基づいて実施要望しているところです。

今後、市街地では更に調査を進める必要がありますが、山村部においても土砂災害等が発生する可能性の高いエリアや、森林施業・保全のため、森林経営計画の策定地域等を優先して要望を行っていきます。

なお、農林振興課では、森林施業と連携した取り組みとして、森林境界明確化事業を実施していますので、所有者情報や測量成果を情報共有して有効に活用していきます。

（令和3年7月時点の進捗状況）

変更なし

(2) 森林所有者に対する山林の適切な管理への誘導

（令和3年1月時点の進捗状況）

森林経営管理法に基づき、森林所有者215名への意向調査を実施し、うち31名から森林経営管理の委託希望があった。

そのため、委託希望者の同意を得て固定資産税名寄帳や林地台帳等により書面調査を行い、人工林については現地踏査により経営可能について随時調査を行う。

現在、旭町の森林2箇所について現地踏査を実施。

（令和3年7月時点の進捗状況）

委託希望者31名のうち20名の書面調査が完了し、人工林のうち、経営可能森林の洗い出しを行っている。

(1) 農地の大規模化と集落営農組織の法人化への支援について

(令和3年1月時点の進捗状況)

◆集落営農組織の法人化に向けた考え方について

地域内での意識の醸成や、一定の経営規模が無い限り設立後の経営が厳しくなることが予想される。現状の設立されている法人組織においても経営が厳しい組織は存在している。

その様な状況を考えても一定規模を管理すること、オペレーターの存在などを考えると複数集落での取組を進めることが必要と考える。

◆法人設立に向けた状況

1月に上府が法人設立

◆取組の状況

- 浜田自治区 ・美川西エリアでの連携の検討開始
- 金城自治区 ・七条、小国、波佐エリアでの検討開始
- 旭自治区 ・都川、市木エリアでの検討開始
- 弥栄自治区 ・5法人連携の検討継続 ・圃場整備への取り組み協議
- 三隅自治区 ・井野エリアでの検討開始→連携協議会の設立へ向けた協議

(令和3年7月時点の進捗状況)

《取組の状況》

◆浜田地域

- 美川西地区
 - ・アンケートの実施
 - ・今後の農地管理の意向について地図化

◆金城地域

- 七条地区
 - ・アンケートの実施
 - ・ドローン共同防除について取り組み検討
- 小国、波佐
 - ・中心的な担い手へのヒアリング

◆弥栄地域

- 法人連携の実施
 - 変更なし

◆三隅地域

- 井野地区
 - ・井野地区農業連携協議会の設立（R3.3月）

(2) 法人化の困難な地域への支援について

(令和3年1月時点の進捗状況)

各地域で担い手などの状況が異なるため、画一的な対応は難しいと考えている。

上記の通り、エリア別に対策できるように検討を進めている。

(令和3年7月時点の進捗状況)

変更なし

(3) 若い人材の育成について

(令和3年1月時点の進捗状況)

高齢化や人口減少等による担い手不足の中、組織の再編も厳しい状況にあり、人材の育成は最重要課題であると認識している。

現状としては、既存の組織としての再編は進んでいない状況であるが、エリア的にみると認定農業者や中核的な経営を行う担い手が存在しており、今その地域にいる人材育成を進めるとともに、隣接地域の人材や、他の地域の人材も含めた広域的な連携も視野に、地域と話し合っ進めていきたいと考えている。

(令和3年7月時点の進捗状況)

弥栄地域の農業法人において、ふるさと農業研修生制度を活用し若い人材の育成を行っており、今後においても厳しい状況の中ではあるが、新たな担い手育成を行っていきたい。

◆令和3年5月提言 中山間地域における安全・安心対策について

【提言 I】 地域ぐるみで相互扶助機能の充実と防犯・防災対策の強化

(防災安全課・地域活動支援課・地域福祉課・健康医療対策課)

(1) 自主防災組織や地域見守り組織の設立・再構築

(ア) まちづくり総合交付金事業で自主防災組織の設立促進

(令和3年7月時点の進捗状況)

令和3年7月時点で、組織率 70.1% (自主防災組織に所属する世帯数/浜田市全体の世帯数) となっている。

(イ) 自主防災組織の強化・見直し

(令和3年7月時点の進捗状況)

自主防災組織の強化を目標に、令和3年度から組織それぞれに防災士を育成している。島根県が実施する防災士養成講習の受講費用を市が負担し、令和3年度は11名の受講が決定している。1組織1名を目標に、今後も継続する。

マイ・タイムラインの作成徹底を図り、防災士から有志を募ってマイ・タイムラインの作成例をホームページに掲載している。今後、作成例の募集範囲を拡大する予定。また、学校での防災教育を通じて家庭の防災意識を啓発するため、小学校5年生程度を対象とした子ども用マイ・タイムラインを作成中である。

(2) 安否確認、情報等の連絡体制

(ア) 市内全域に見守り、安否確認、情報等の連絡体制を確立

(令和3年7月時点の進捗状況)

ハザードマップ裏表紙に、緊急連絡先ページを用意している。活用を啓発していく。

緊急通報生活サポートシステム (さすがの早助 (サスケ)) 装置利用人数

浜田地域：127件 金城地域：20件 旭地域：21件 三隅地域：33件 弥栄地域：13件

要支援者名簿については、平時において、支援を必要とされる方の属性情報や同居者の有無などの生活実態を把握し緊急時に備えていただくよう、下記の団体等に対し、毎月異動情報の提供を行っている。

< 要支援者名簿の提供数 (令和3年7月末時点) >

町内会・まちづくり委員会	自主防災組織	浜田市社会福祉協議会	消防団	民生児童委員
39 団体	83 団体	1 法人	29 団体	192 名

【提言Ⅱ】避難場所の確保と周知 **(防災安全課)**

(1) 避難所の見直し

(ア) 各地域が決める第一避難所の確保 **【災害種類別】**

(令和3年7月時点の進捗状況)

各支所防災自治課と協議し、今後確保する避難所については、公的機関・民間機関を問わず災害リスクを十分検討することとしている。

(イ) 避難所備品の充実

(令和3年7月時点の進捗状況)

長期にわたる滞在が見込まれる避難所については、一部物資の先行配置を実施している。先行配置にあたっては、避難所の保管環境や災害リスクを考慮しながら、今後も検討する。

しかし、どこで発生するかわからない災害に対し、限られた物資を速やかに効率的に供給するためには、アクセスがよく災害リスクの低い立地に備蓄物資を集積する必要がある。衛生用品、パーテーションやベッドの必要性も認識しているが、大きく保管場所を占めること、特に紙製品は保管環境によっては劣化が進みやすいことから、適切な環境で集中管理することが必要と考える。また、島根県や災害協定団体からの支援物資についても速やかに受け入れ、供給する必要がある。

このため現在、適地への防災備蓄倉庫建設を目指している。

(2) 災害状況による避難方法の確認・周知

(ア) 避難場所への誘導と表示板設置

(令和3年7月時点の進捗状況)

避難所ごとの適不適表示については、今後設置していく必要があると考えている。

【提言Ⅲ】道路・河川環境の整備 **(維持管理課・農林振興課)**

(1) 道路パトロールの体制強化

(ア) 道路パトロールの強化とスキルアップ

(令和3年7月時点の進捗状況)

パトロールで発見した異常箇所は維持係職員が確認するなど情報共有に努め、パトロールにも活かすよう進めている。

(イ) 地域住民と連携した危険個所の情報提供と情報収集の効率化

(令和3年7月時点の進捗状況)

現段階は、「パトレポしまね」や「道と川の相談ダイヤル」などについて、特に住民周知を行っていない。

(2) 河川、治山ダム・砂防ダムの土砂撤去

(ア) 河川堆積土砂の撤去

(令和3年7月時点の進捗状況)

今後、市河川の河川堆積土砂の撤去に取り組むため、今年度のサマーレビューで予算要求している。また、中山間地域振興枠への追加施策としても要求を行っている。

(イ) 地産・砂防ダム堆積土砂の撤去の県要望

(令和3年7月時点の進捗状況)

毎年、河川堆積土砂の撤去は県に重点要望として行っているが、砂防ダム堆積土砂撤去については要望は行っていない。

治山については、次年度以降事業採択に向け、地元要望等を取りまとめ5月に要望を県へ提出している。また、年度途中で地元等から要望のあったものについては、随時県へ要望している。